

広報

# かわら

発行所 河内村役場 編集 総務課広報係  
発行日 昭和42年2月20日 印刷所 龍ヶ崎印刷所 TEL (河内)3番・44番

人口と世帯数  
人口… 12,561人  
男 … 5,896人  
女 … 6,665人  
世帯… 2,445戸  
(2月1日現在)



## もうすぐ一年生

ほほをなせる風、やわらかい日差しは春の近いことを知らせます。4月は入学期、村内4つの小学校では新入学児の健康診断が行なわれました。こどもたちは期待に小さな胸をふくらませ、知能検査、身体検査

に一生けん命でした。

今年入学する児童は208名で、昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までに生れた子どもです。入学児の発育状況は年々よくなり、今年は男子の平均身長が111.4cm 体重19.2Kg、女子の平均身長111.5cm、体重18.9Kgでした。

……ことし中学、高校に進学することのある家庭では、学用品の準備をそろそろ心がけたい時期です。大もの予算はたてても、こまかいものはついたるべしになり、あれもこれもとなると金額もバカにならないものです。必需品は大小を問わず書き出して、一度値段を調べてから予算をたてましょう。

1967

## 2月号

No. 6 1

……二十八日から春の火災予防運動がはじまります。

# 村政をかえりみて



村長 大野 信

村民のみなさん、お変わりもなく、それぞれの家業におはけみのことと存じます。村政につきましては、心あたかいご協力を賜り、発展への途上を歩み得ますことを心からお礼申しあげます。

おかげをもぢまして、みなさまがたとお約束いたしました。

第一の仕事である村の財政再建も成し遂げることでござりました。これ一重に村民の方たちが協力一致、納税の促進に、また乏しい財政を耐えしのんでいたいたい賜と、深く感謝を奉げる次第です。

今年からは誰にも干渉されることなく、大手を振って自治を進めることができます。

今までの自覚ができたことは大きなプラスになりました。

この四年間、一億そこそこの四年間、一億そこそこ

の年予算の中では、約六千万円近くそれぞれの負債を支払い、しかも近隣の町村に比し劣ることな

く、学校建築その他の事業を

進めてきたことは、なかなか

容易なことではありませんで

した。

ともすれば放慢になりがち

な自治体の財政、特に近ごろ

は三割自治と良くいわれてお

りますようすに、国、県から依頼されるに見合う予算措置

は四割足らずで、地方財政の

帶となり、農業労働力はこれ

らの都市に吸収されることを

想起するとき、一日も早く農業の近代化を進め、省力化を図り、協力によって、あ

なりません。これもみなさま

の理解と協力によって、あ

るところです。

今年は、一四〇名の出席者（

該當者二四〇名）と来賓など

は、選まではあります

が、明るい農村の

風景が、今後も尚一層

だくことに決り、四月から事

業実施に入ります。

鹿島臨海工業、筑波園都

市、さらに成田空港と大

都市に囲まれようとする河内

村は、今後相当の労力供給地

行なってまいりましたが、現

在の郡内町村でも教育施設は

行なつてまいりましたが、現

在の郡内町村でも教育施設は

# 四二・八ヘクタールを 土地基盤整備

昭和三十九年度に指定を受けた農業構造改善事業、今年は第二年度を迎え、上、中金江津地区一四二・八ヘクタール

ル、二三六戸の土地基盤整備を、新利根川土地改良区が主体となつて実施することになり、阿見町と金江津の両細谷について融資が受けています。

千円の増となります。  
教育の費用

河内村職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例  
人事院勧告による職員の給  
与、手当等の改正です。

単県局部改良負担金七六九  
千円、首都圏改良負担金一、  
二三三千円などで二、一〇八  
千円の増となります。

与、手当等の改正です。  
△議案第三号▽  
教育長の給料、旅費その他  
の給与に関する条例の一部を

千円の増となります。  
教育の費用



## 第1回臨時村議会から

## 一般会計補正予算など

四十年第二回臨時議會が二月十三日に開かれ、一般会計補正予算など六議案を可決

改正する条例  
教育長の給料の改正で、四、三〇〇円であったものが五三、三〇〇円に改正されました。  
内村立第一幼稚園改築工事請負契約について  
これにて同園舎が買取され  
とりこわしになるため、工事費で診療所をわきへ改築されることになり、その工事請負契約を金江津の細谷建設と締めました。

農地の保育料一セント一千円などで、教育費全額では二、八〇円千円の増となります。

衛生の費用

し尿理療組合の負担金で、一、一三六千円増額された。

農林水産の費用

農地設計委託料七五六十円

農業改善対策の近代化施設に対する補助金三四四三千円などで一、六五千円の増となりました。

また、減額されたものは、一般管理費で一、二九七千円（退職職員の給料等）、繰入充用金六、五〇〇千円（赤字）

なお、園舎は、建坪七四、  
七三坪（二四七、〇五平方米  
）の鉄骨平家建で二保育室、  
一音楽室が作られます。

解消分)などです。  
△議案第六号▽  
昭和四十一年度河内村国民  
健康保険特別会計補正予算

らせいたします。

△議案第一号▽

村税条例の一部を改正する  
条例

四十一年度一般会計の補正は、一、三八九千円追加され総額一九五、九八八千円とな

りました。追加されたおもな  
ものは、出産手当三六千円、  
給与差額二一千円などです。

一四二・八ヘクタールを

円で、その内四一、〇税の申告期限の三月二十日が三月十五日に改められた。

りました。

# ぐーんとよくなる国民年金

老令・母子・障害・年金 五割アップ

年金落語 河内亭年金子

△なんだつてねご隠居さん、年金がまた馬鹿にうまい話になるんだつてね。

○ああ、今度「法」が改正され、一段と魅力あるものになつたよ。

▽つまりどんなふうに一口にいうと、こうだな。

○まあそうか、まだ言つていななのにわかつたのか?

▽わからねえ。

○おまいませんと漫才をしてるんだやない、まあよくおききよ。

▽へえ。

○久須ぢやない、給付だよ、ブだな。

▽なんですか、その久須のアツブアツブたあシメタマ? またのめり。

○久須ぢやないでないよ、熊さんのもらひるのは先のこと

国民年金がたいへん有利に改正されました。加入の方にお申出ください。年金の掛金に未納がありますと、次の表に示すような大きな権利を失うことになります。ご注意ください。

	旧	新
1.老令年金(年額)	42,000	96,000
2.母子年金(子が3人の場合)	28,800	64,000
3.障害年金(最高の年額)	30,000	72,000
○保険料(35才未満)	100	200
(35才以上)	150	250

注●保険料に未納があると上記の年金が受けられなくなる。

●あらかじめ免除の申請をしておけば上の権利は失なわれない。(但し納入困難な者に限る)

●上記2,3の給付は受けても老後に受けれる金額は減らない。



いうにやそんなもの入らな  
くても七十に  
なれば、郵便局から老令年金が……

○その点だ、困る人は掛金を免除してもらうことができ  
るんだ、手続をしておくと  
な、それをしておかないと  
おつと、お待ちよ、今で  
だよ。

▽なんだ、がつかりさせやが  
る。

○給付の時期は六十五才で、  
前と同じだよ。

▽それでいくらになるんだね  
その年須は、いや給付は、  
家の野郎は、年金で説明して  
おくんなせい。

○おくんないせ。

○熊さんのセガレは二十才だ  
から年額九万六千円の老令  
年金が受けられるな。

▽そりや大金だノ八の野郎の  
袖は振れねえつていいます  
該当者は申し出ることがた  
いせつで、人まかせはいけ  
ないと思うな

▽ご隠居さんの前だが、ない  
袖は振れねえつていいます  
余計なことはおいでない  
よ、あの内儀さん三人の子  
ども何円ももらひのはずだ  
ったが、未納があったので  
そのお金がもらいない。そ  
だ、お氣のどくにな。

▽そりや可愛想だな、ほばか  
りながらこの熊五郎、一肌  
ぬいで……

▽余めで風呂に入りに通いま  
す。

▽力になつてやるか。  
せめて風呂に入りに通いま  
す。

▽つけでおいたはずのガス  
の火が消えていたので、うつ  
かりマツチをすつたら爆発し  
た、という事故がふえていま  
す。ガスもれによる事故の多  
くは、火が消えて、下の方に  
ガスがたまっている場合が多い  
です。立ち消えしていた  
ガスがたまっているものと  
見え点火している場合が多い  
ようです。立ち消えしていた  
ガスがたまっているものと  
考えて窓を開けはなし、十分  
か十五分たつてから点火する  
ようにしましょう。

▽てんぶらや揚げものをし  
たあの油は、すぐ処理して  
いるのでしょうか。そのままナ  
ベに入れっぱなしにしておき  
ますと、にこつて酸化してす

のト  
しツ  
暮ス





寿会が各地で

## 活潑に労力奉仕



老人クラブができてから二年、各寿会の運営も軌道にのり、各寿会ごとに、清掃活動や勤労奉仕に活動的な奉仕活動をくりひろげています。

なお、第二回河内村老人福祉大会が、来る三月四日午前十時から河内中学校屋内運動場において行なわれます。

△丸田寿会の清掃作業▽

所得税・事業税・住民税

## 三税の申告が一本化

本年もまた確定申告の時期がまいりました。みなさんご承知のとおり、今年から個別に日々を指定期間内に申告と税相談は行なわれませんので、期限までに自分で所得金額を計算し正しく申告と納税を早めに済ませます。

なお、申告書の書き方などについておわかりにならないことがあります。

下記の日程により納稅相談所を開設いたしますの

で、ご利用くださるようお待ちしております。

また、本年からは納稅者の申告手続きを簡略化するため所稅の確定申告を提出した方へ、個人事業税、個人住民稅の申告書を提出する必要が



## 消防栓操作訓練

下金江津のおかあさん方、せっかく取付けてもらった消防栓も取扱い方ができなくて

は、とばかりに団員の指導で何度も練習を重ねました。男手がなくとももう大丈夫。

区分	開催日	時間	場所
農業所得者及び	一般の名	3月9日午前10時	河内村
漁業所得者	2月28日	午前10時から4時	河内村
工場	午後4時まで	河内村	研修所

なくなりました。  
納稅相談所開設日は、次のとおりです。

河内中の

## 屋内運動場竣工

昭和四十一年度の学校建設計画で、河内中学校屋内運動場の新築があげられ、横須賀の和銅建設の手により工事が進められていましたのですが、昨年末に完成、一月二十五日に郡内出身の県会議員や隣接町村長、村内関係者などを招き竣工式を行ないました。



## ありがとう 歳末助けあい

歳末助けあい

とができました。  
募金総額は六九、五〇〇円ですが、この中には河中生徒の募金六、〇〇〇円と丸田の中

山茂さんからいただいた三、〇〇〇円も含まれています。

昨年十一月十五日から十

二月十五日ま

で行なわれた

運動は、みなさまの方のあたたかいご協力により大きな成果を得ることができました。

集ったお金は、十二月二十日四日に民生委員会を開き、保護世帯六二戸、一一八人に世帯割五五〇円、人口割一人三〇〇円の割合で配分いたしました。また、長崎の老人クラブの人たちによる援護物資の衣料品一〇〇点も同時に配分